

島根県立総合福祉センター使用料減免承認申請書

年 月 日

島根県知事

様

申請者 郵便番号
住所
団体名
代表者氏名
電話番号 () -

使用料の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。
記

催事の名称	
利用期間	
減額・免除を申請する理由	
備考	

※本申請書に記載された個人情報は、当センターの運営管理の目的のみに利用します。

※本申請書は、施設利用の45日前までに提出してください。

※減免に該当する事例(島根県総合福祉センター条例施行規則第5条第1項)

- (1) 国又は地方公共団体が、健康福祉の増進又は生涯学習の推進の目的のために使用するとき。
- (2) 社会福祉法人その他これに類する団体のうち知事が使用料を減免することが適当と認めたものが、健康福祉の増進の目的のために使用するとき。
- (3) 教育委員会又は学校が、主催し、かつ、児童、生徒又は学生に健康福祉に関する学習機会を提供する目的のために使用するとき。
- (4) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の身体障害者手帳、療育手帳(知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は心と体の相談センターにおいて知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。)又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(以下「障害者」という。)が、使用する(個人のみが使用する場合に限る。)とき。

- 添付書類 1 活動の詳細がわかる資料
2 その他